

身近な犯罪から身を守る

『携帯のルールとマナー』

携帯電話は便利だけど、ルールとマナーを守らないと、大変な事になります！



①迷惑メールの落とし穴

例)「メールがいらない人は”不曇”と書いて送信してください」とあったので返信したら、迷惑メールがたくさん届くようになった。



注意! 知らないメールに返信してはいけません。

②身に覚えのない請求

例)「有料サイト利用料金〇万円をすぐに支払ってください。」とメールが来たので、関わりたくないからお金を振り込んだら、次々と他の請求が来るようにになった。

注意! •怖がらず無視しましょう!

・振り込むと、脅せばお金を振り込むと思われ次々と他の請求が来ます。

③出会い系サイトを利用しない



「出会い系サイト規制法」は大人だけでなく、18歳未満でも処罰の対象となります。出会い系サイトをきっかけとした事件が急増しています。

注意! 出会い系サイトは「見ない」「書き込まない」「絶対に会わない」

④メールを使つたいじめ

~いじめは犯罪に問われます~

悪口……名誉毀損罪

おどし……脅迫罪・恐喝罪など

いじめは卑怯な人間のすることで、恥ずかしいことです。

注意! いじめを受けている人は家族などに相談し、メールの記録を残しておきましょう。

⑤掲示板に書いた悪口

過去に、インターネット掲示板に悪口を書かれた事がきっかけで、小学女子児童が同級生の女の子を殺害するという事件が起こりました。

注意! 相手の気持ちを思いやりましょう。悪口やウソを書いてはいけません！

「風水害」

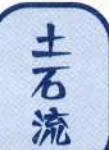
危険な前ぶれに注意



風水害に備えての心構え

- 危険箇所の確認
- 早めの避難
- 避難場所・経路を決めておく

こんな前ぶれに注意！



○山鳴り

○雨が降り続いているのに、川の水位が低下

○川の流れが濁ったり、流木が混じる



□地面にひび割れができる

□沢や井戸の水が濁る

□斜面から水が噴き出す



◇崖からの水が濁る

◇崖に亀裂が入る

◇小石がパラパラ落ちてくる

携帯ラジオ、懐中電灯などの防災用具や自活食糧を確保しておくなど、家族一丸となって防災意識を高めましょう。



こころの芽

被害少年サポーター
柳原 丈廣

「自分の良さを見つける！」

市内の別宮小学校の「仲良し広場」に、童謡詩人金子みすゞさんの「私と小鳥と鈴と」の詩碑があります。宇宙の中に存在する全てのものにそれぞれの良さがある「みんなちがってみんないい」とみすゞさんは歌っています。

人はみんな、自分の良さに気づくと自分が好きになります。そして、子どもの良さに気づくと子どもがかわいくなります。また周りにいる人の良さが分かると、その人が優しく感じられると思います。相手のいいところが分かる人は幸せになれるでしょう！